

第1回安全対策専門部会（8月9日開催）の報告について

【通学路案について】

現在の通学路案および安全対策については暫定的なものとし、今後実施する現地確認等により把握する課題に対し実施可能な安全対策を行います。また、開校後に実際の見守り活動や児童の状況により適宜通学路の変更や新規の安全対策を検討していくものとしします。

【地域ごとの検討について】

検討をより深めるため、現在の小学校区の範囲ごとでも検討していくことになりました。

●北鶴橋小学校区

北鶴橋地域の安全対策専門部会メンバー、
北鶴橋小学校、生野区役所で調整・検討。



●鶴橋小学校区

鶴橋地域の安全対策専門部会メンバー、
鶴橋小学校、生野区役所で調整・検討。

●合流・重複地点

安全対策専門部会で検討。



学校再編に関する情報は生野区
ホームページでもご覧いただけます。

生野区での学校再編の情報を
X（旧twitter）でも発信してい
ます



発行：生野区役所 地域まちづくり課
電話：06-6715-9920

生野区西部地域学校再編の動き

検索

北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議ニュース

第5・6合併号
令和5年12月20日発行

北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議

（第5回・第6回）を開催しました

生野区では、児童の良好な教育環境の充実を目的とした学校配置の適正化を推進しています。

北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編に向けて、保護者・地域住民の代表の方からご意見をいただく場として「北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校適正配置検討会議」を開催していますが、このたび、令和5年9月4日（第5回）および令和5年12月13日（第6回）に検討会議を開催しましたので、今回の検討会議における主な内容をお知らせします。

< 主な内容 >

- 学校適正配置に向けた工事スケジュールの変更
- 学校適正配置の実施時期の変更
（令和8年4月から令和9年4月へ変更予定）

< 検討会議の開催状況 >（※第6回については、対面と書面の併用による開催）

	検討会議委員		傍聴	議題
	北鶴橋 小学校区	鶴橋 小学校区		
第5回	4名	4名	1名	・第1回安全対策専門部会の報告について ・鶴橋小学校工事概要について
第6回	5名	5名	2名	・学校施設の整備計画及び学校適正配置の 実施時期の変更について

検討会議当日のくわしい内容については
こちらのページをご覧ください。



北鶴橋小学校区および鶴橋小学校区の児童・保護者・地域住民の皆様へ

【 学校適正配置に向けた工事スケジュール、学校適正配置の実施時期の変更予定のお知らせ 】

- 北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編は、鶴橋小学校の北側・北西側校舎の解体後に新校舎の建築を行い、令和8年4月に新しい学校を開校する予定としておりました。
- 9月に工事請負業者を決めるための入札を行いました、工事請負業者が決まりませんでした。そのため、令和7年度中に新校舎を完成させることができなくなり、令和8年4月の開校を断念せざるを得なくなりました。**
- 開校を心待ちにしていた児童や保護者、地域住民の皆様には、ご心配やご不安を与えることとなり、深くお詫び申し上げます。

今後の対応について

- 児童の教育環境や学校運営への影響等を考えて、今後できる限り早く、**新校舎を完成させ、新しい学校を開校したいと考えています。**
- そのため、工事請負業者を決める再入札は、事業者へのヒアリング結果等を踏まえ、設計を見直すなど、万全を期して行います。
- 工事スケジュールが当初計画よりも延びることとなるため、**新校舎は令和8年度中の完成予定**となります。

これらのことから、北鶴橋小学校と鶴橋小学校の学校再編の実施時期を**令和8年4月から令和9年4月に変更する方向とします。**

※ 統合時期の変更につきましては、今後、令和6年3月頃に教育委員会会議において決定後、あらためて公表する予定です。

入札において工事請負業者が決まらなかった状況等について

- 児童の教育環境を早期に改善するため、令和7年度中に新校舎完成予定で令和5年9月に入札を行いました、工事請負業者が決まりませんでした。
- 工事請負業者が決まらなかった理由等については、再入札等に影響を及ぼすことから公表できませんが、本市の入札資格を有する事業者に対してはヒアリングを行っており、ヒアリング結果や昨今の本市の入札状況を踏まえ、再入札の際には、必要な設計の見直しを行います。
- 一般的に、設計見直し後、入札準備手続きや入札期間に4か月程度必要となります。工事請負業者を仮決定後、市議会の承認を受け、契約を締結し、工事着工となります。

その他

- 新校舎は令和8年度末までに完成し、令和9年4月からの開校予定で考えていますが、校舎完成後にグラウンド下への雨水貯留槽設置や整地工事を順に実施しなければならないため、開校後の2カ月程度の間、グラウンドの大部分が使用できない見込みとなります。

全体工事スケジュール（変更前・変更後(予定)）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
変更前	仮設校舎		工事	仮設校舎使用期間	解体	
	南西側校舎 教室改造		工事			
	北側、北西側 校舎解体		工事			
	北側、北西側 新校舎建築			工事	外構	
					令和8年度 統合	
変更後 (予定)	仮設校舎		工事	仮設校舎使用期間	解体	
	南西側校舎 教室改造			工事		
	北側、北西側 校舎解体			工事		
	北側、北西側 新校舎建築				工事	外構
						令和9年度 統合